

# 平成26年度大磯町教育委員会第3回定例会会議録

1. 日 時 平成26年6月19日（木）  
開会時間 午前9時00分  
閉会時間 午前10時30分
2. 場 所 大磯町役場 4階第1会議室
3. 出席者 青 山 啓 子 委員長  
中 野 泉 委員長職務代理者  
曾 田 成 則 委員  
濱 名 三代子 委員  
藤 家 崇 教育長  
相 田 輝 幸 教育部長  
岩 本 清 嗣 学校教育課長  
小 島 昇 学校教育課副課長  
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長  
佐 川 和 裕 生涯学習課長兼図書館長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 5名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 請願審議  
請願第1号 教科書採択地区についての請願
8. 付議事項  
議案第7号 生涯学習館の臨時休館について
9. 報告事項  
報告事項第1号 平成26年第2回（6月）大磯町議会定例会について  
報告事項第2号 企画展「相模湾のウミガメ」の開催について  
報告事項第3号 おはなしボランティア講座の開催について
10. その他

## (開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

## (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 教育長報告

教育長) 私からは、5月定例会開催後の平成26年5月22日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。5月から6月にかけて、小学校、中学校の各学年ごとに、春の遠足、修学旅行、キャンプなど、校外活動を実施しました。5月31日、防災ミーティングが開催され、8月24日実施の総合防災訓練をはじめ、今年度実施予定の防災にかかる訓練、講演会等について議論されました。6月2日から17日まで、大磯町議会6月定例会が開催されました。審議の内容については、後ほど事務局からご報告いたします。6月8日、大磯中学校運動会、国府中学校体育祭が開催されました。開催予定でありました前日は雨のため順延となり、当日も天気が心配されましたが、無事に実施することができました。教育委員の皆様には、ご出席をいただき感謝いたします。6月12日、幼稚園、保育園、小学校、中学校合同で、合同引き渡し訓練を実施しました。園や学校の滞在時に災害が発生したことを想定して行なわれ、約3千人が参加しました。その他の諸行事につきましては、執行状況表のとおりです。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。以上でございます。

## 請願第1号 教科書採択地区についての請願

書記が請願の朗読を行った。

学校教育課副課長) 今回の請願につきましては、平成26年5月20日に受理しております。請願の要旨は、現在行われている二宮町教育委員会との共同採択地区を取りやめ、大磯町教育委員会独自で単独の採択地区となるよう、取り計らってほしい、県教育委員会に要望をしてほしいというものです。参考資料として、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の一部を改正する省令の公布、施行についての、神奈川県教育委員会教育長からの通知及び文部科学省初等中等教育局長からの通知文書及び添付文書をご用意いたしました。資料にありますとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律が今回一部改正され、本年4月16日付けで公布されております。これにより、これまでは共同で採択しなければならなかった同一郡内の大磯町と二宮町は、法律上それぞれが単独で採択できるようになりました。しかし、教科用図書の採択地区を設定するのは都道府県教育委員会

あることが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に規定されており、大磯町教育委員会が定めることはできません。都道府県教育委員会が採択地区を設定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ市町村教育委員会の意見を聞かなければならないとされています。そこで請願者は、大磯町独自の単独採択地区となるよう、県教育委員会に取り計らってほしい、要望を出してほしいという要旨の請願を提出されています。補足説明につきましては、以上でございます。請願の審議をお願いいたします。

質疑応答)

委員長) 資料1の中で協議が難航する事例が生じているというのがありますが、資料1の2枚目の裏側、第一、改正の趣旨というところの上から6行目のところに、採択に当たって協議が難航する事例が生じていることを踏まえという文章がありますが、こういう事例が今までにこの大磯、二宮の共同採択に当たって発生したということはあるのでしょうか。

学校教育課副課長) 大磯町と二宮町が共同の採択地区になってから、何回か教科書の採択が行われていますが、多少この調整を両教育委員会で行わなければならない場面は当然出てきていますが、採択に当たって協議が難航するということまで、この中地区の教科用図書採択地区の協議の中で、そういう事例が発生したことはございません。ただ、今までなかったから今後も大丈夫かという、その辺はわかりませんので、これまでのところでは難航した事例はありません。

委員長) ただし、調整するという場面は、当然あるということですね。

学校教育課副課長) そのとおりです。

委員長) わかりました。この請願の中の2番、請願趣旨の3番目に、事務的にも大幅に簡素化されるということが書いてありますが、これについては、例えば単独地区を希望して単独になった場合、事務が簡素化されるということはあるのでしょうか。今よりもかなり楽になるということがあるのでしょうか。

学校教育課副課長) この3点目につきましては、現状では、両町教育委員会が合同で協議会を開催したり、協議によって種目ごとに同一の教科用図書を採択していますが、その必要がなくなるため、その分の事務は確かに簡素化されると言えると思います。ただ、教科用図書を採択すること自体が非常に重要な教育委員会の職務権限で、責任を持って採択を行うためには、事務局としましてもそれなりの事務が発生するという状況は、教科書採択自体考えれば変わりませんので、大幅というあたりをどう解釈するかにもよりますが、簡素化される部分もあり、事務としてはやはり重いものであるというふうに捉えています。

委員長) 同じく請願趣旨の4番目ですけれども、教科書の研究調査についてです。かなりこの採択に当たっては重要なポイントになると思いますが、これについて、例えば単独採択を希望した後、あるいは共同でやっている、その2つを比べたときに、調査研究についてはかなり違いが出てくるものなのでしょうか。

学校教育課副課長) 教科用図書の採択につきましては、採択権者である教育委員会の判断と責任により、十分な調査研究に基づいて適正かつ公正な採択を行う

ことが重要であるというふうにされています。そういった意味で、調査研究の充実という部分は欠かせないことだと思います。現状では、文部科学省では、同一の採択地区を構成しない市町村であっても教科書の調査研究を合同で行うことは差し支えないとしています。実際、平塚市、伊勢原市、秦野市、中郡は現在でも共同で調査研究を行っています。大磯町が単独の採択地区となった場合にも、この他市町と共同での調査研究を行っていく、現状のシステムをそのまま調査研究について維持していくことによって、調査研究の質の低下は回避できる、充実は今までどおり図っていけると考えています。

委員長) 幾つか質問させていただきましたが、この教科書採択地区の変更をどのように希望していくかということについては、教育委員会にとっては大変重大な問題だと思います。今の質問の答えを参考にさせていただいて、各委員の皆さんからこれについてどのようにお考えになるかということをお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

中野委員) この請願につきましては、非常に貴重なご意見をいただいたと受けとめております。ただ、事務局からの資料、あるいは自分で勉強した結果、大磯町が単独の採択地区になるということを勝手に決められないということがわかりました。大磯町の教育委員として責任を持って慎重に議論し、考え、進めていかなければならない課題です。誰に言われたからどうするという問題ではなく、非常に重い責任を持って町の委員と一緒に協議していく所存です。

曾田委員) 私も中野委員とそういう話をしたことはございませんが、趣旨は大体同じでございます。現在、大磯町教育委員会のメンバーとしては、鋭意検討している。これは実際いろいろ皆さん頭を悩ませながら意見交換しておりますけれども、現時点ではまだどう決めるかということについては、もう少し慎重に対応していきたいと私自身も思っています。皆さんもこの地区の子どもたちのためにもう少し考えたいところが現状ではないかというふうに私は理解しております。期限がございますので、いずれちゃんと結論を出さないといけないわけですが、もう少し時間をいただきまして、慎重に審議したいというのが私の考えでございます。

濱名委員) 趣旨は非常に理解できます。素通りしないで、この大磯町が単独の採択地区とするのかしないのかというのをしっかりと協議しないといけないと思うので、私はいい提案だということで、趣旨は理解するということです。

委員長) ありがとうございます。最後に思うところを述べさせていただきますと、いろいろ参考資料を読ませていただいた中で、今回、法律改正に伴いまして単独採択地区に変更を希望するという事は、その採択の責任がどこにあるのか、責任の所在について明確になるという部分が大きいと思います。これは非常に望ましいことだと思います。それからもう一つ、大磯町教育委員会が基本方針の中で、大磯町にふさわしい教育活動をしていくということが明記されています。これはまた教科書採択の場面においても同じことが望まれると思います。こういう意味からいって、今回の請願に同意する部分がございましたけれども、今までのほかの委員の皆様のお考えも踏まえまして、これからもっと議論を重ねていって採択地区をどのようにしていくかということの結論を出す必要があるのではないかと考えます。また、質問した中で事務局からいろいろ答えをいただきましたが、採択作業の中でまた重要な調査研

究の部分についても少し考えを煮詰める余地があるかと思われま。採択地区の変更についてですが、いろいろ意見を伺いました結果、この定例会では、趣旨を十分理解した上で趣旨採択ということにしたいと思。そして、今後は教育委員会のテーブルでこの件について、また十分委員間で話をした上で、遠くない時期に結論を出していきたいと思。いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、請願第1号教科書採択地区についての請願については趣旨採択といたします。

## 付議事項第7号 生涯学習館の臨時休館について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

生涯学習館長) 議案第7号、大磯町生涯学習館の臨時休館について補足説明をいたします。説明資料の表紙をおめくりいただき、1頁目をご覧ください。臨時休館の理由ですが、生涯学習館の耐震補強・改修工事を行なうために、8月1日から31日までの1ヶ月間を休館するものです。耐震補強・改修工事の内容は、次の2頁に記載しております。工事内容については、大きく3つございます。1つめは、建物の耐震性を表す指標であるIs値を上げるために、建物の構造の一部に手を入れる耐震補強、外壁の補修、建物内に設置されているブロック塀を撤去し乾式壁を新設するなどの工事です。2つめは、トイレの改修工事です。トイレの内装・設備全般を改修、さらに間取りを変更して、男子・女子トイレの他に、多機能トイレを設けます。また、それに伴い、既存の車椅子トイレは撤去し、内装を改修することで多目的なスペースを確保します。3つめは照明器具、スイッチ、配線更新などの電気改修工事です。これらの工事を行なうため、7月は開館をしながら工事準備を進めてまいりますが、8月は入館者に直接影響のある工事を実施することや、外壁補修により建物周囲に足場を組む必要があるため、全面休館といたします。9月は主にトイレ内の工事を行なうため、屋外に仮設トイレを設置した上で開館をいたします。なお、最終的な完了予定は9月24日としています。説明資料の3頁は、大磯町生涯学習館条例施行規則のうち、休館日の取り決めにかかる部分の抜粋です。

### 質疑応答)

中野委員) 休館期間が1カ月と長いんですが、定期的にあそこを利用されている方々に対する対応ですとか、ご理解というのはどのようにされますか。

生涯学習課長) まず、8月、1カ月休館という期日を設定したのは、年間の稼働率の中で一番稼働率が少ない時期を設定しております。やはり夏場ですので、なかなか、それぞれの団体の方も活動がしにくい部分もございますので、稼働率が一番少ない期日を設定しております。さらに、それぞれ定期的に使われる団体が非常に多いものですから、既に8月の休館見込みにつきましては周知を行っております。また、広報ですとか、あるいはホームページ等でさ

らに周知をしてまいりますし、ここで新たにまたチラシを館の中に置いております。そういう形で、それ以外の社会教育施設にもこれからチラシ等を置かせていただくような形で、周知を図っていきたいと考えております。

中野委員) そうすると、この期間使えなかった場合、ほかの施設を用意していただくサービスというのがありますか。

生涯学習課長) それにつきましても、既にほかの課の他の施設に対しても、8月の休館を予定しているということで周知をしております、ご協力をお願いするというような形で周知を既にしております。

中野委員) わかりました。あそこを何回か利用させていただいたことがありますが、トイレが非常に気になっていまして、今回トイレがきれいになるということで非常に好ましい状況だと思えます。その間、外に仮設トイレを使うということですが、山を抱えていますので、危険性のないところに置いていただきたいと思えます。

生涯学習課長) 仮設トイレにつきましても、配管に直接つなげるような形をとりますので、ある程度場所は限定されますけれども、危険性のないような、ただし屋外ということになりますので、不便をおかけしますが、その辺もあわせて利用者の方には周知をして我慢をしていただくということで、ただできるだけ期間を短くするように努力をしてお願いをするようにしております。実際には9月24日が工期ということで設定しておりますので、それよりも前、恐らく2週間ぐらいで何とか対応ができるのではないかと考えております。できるだけそういう迷惑をかける期間を短くするように業者と調整をしてみたいと思えます。

中野委員) ありがとうございます。

委員長) この概要のページの中で、建物の耐震診断というのをしたわけですね、0.73で。これはいつやったんですか。

生涯学習課長) これは平成23年度に耐震診断をしております。通常、これまでの地震被害の研究からいきますと、建物の耐震指標  $I_s$  値は、0.6以上であれば基本的にはおおむね安全というふうに判断されていたわけですが、多数の者が利用する学校施設ですとか、あるいは社会教育施設については、安全性の目標値を重要度係数という数値によって1.25倍するというように設定されているそうです。 $I_s$  値が0.6のところを1.25倍しますと0.75。実際の診断が0.73ということで、基本的には安全性は保たれているわけですが、より安全性を確保するというように今回の耐震工事につながったということでございます。

委員長) わかりました。その下の乾式壁という言葉なんですが、これはどういうものですか。

生涯学習課長) 具体的にはコンクリートではない、例えば石膏ボードであるとか、最近ではフレキシブルボード、そういうものが非常に耐震性あるいは耐水性にすぐれたものができているようでございます。軽量化も非常に図られていることで、大変性能がよくなっているというものです。恐らく一般的には石膏ボードということでご理解いただければよろしいかと思います。

委員長) もう少し質問があります。今、トイレの改修工事の中で、外部からの進入口を改修すると。今までもあるわけですね。それは高来神社側というか、

どこから入るといふ感じになっていたのでしょうか。

生涯学習課長) おっしゃられた外部の進入路というのは、それは高来神社からの裏道の通路もありますが、これには直接含まれていないのですが、観光客等の利便を考えて、あそこを通りやすくするという、それは別の工事にカウントされています。それとは別に、ここで言っています外部からのドアというのは、トイレのところに実は外部から入るドアがあります。これはかつて県の施設のときに、宿泊棟と研修棟を結ぶための渡り廊下があったということで、その渡り廊下から入るドアが今残っています。ただ、それについては、今ほとんど使用しておりませんので、トイレの改修にあわせてそこを、不要ですのでつぶしてしまいます。そういう改修がこの中に入っています。

委員長) 今まであったドアを壁にしてしまうということですね。

生涯学習課長) そういうことです。

委員長) 改修ということなので、その出入りをしつつ別のものに変えるのかなというイメージがあったんですけど、よくわかりました。

曾田委員) 実は、この耐震補強ということの工事でございますけれども、先ほど8月が一番利用が少ないということですが、一番多い月というのはいつごろでございますか。

生涯学習課長) 基本的にはやはり秋口が一番多いと思われまして。ただ、秋口になりますと、一番活動しやすいということもありますし、いろんな発表ですとか、そういう機会が非常に多いものですから、例えば外部での発表の際に練習を一時期集中的にやるという団体もかなり出てまいりますので、全体的に見ますとやはり秋口が一番利用率が高いのかなと思います。

曾田委員) 改修でございますので、多くの方が利用されるだろうと思っておりますけれども、こういった、先ほど中野委員も言われましたけど、さらに快適な施設になるだろうと。ということは、秋口が多いということですが、さらに大きくなるというのは、大体どのぐらいの予想といたしますか、利用のそういうのはある程度試算はされているんでしょうか。

生涯学習課長) 基本的には、一部内装の部分の改修もございます。それから、電気等のより快適に過ごしていただくような工事もございます。ただ、工事によってどの程度利用者団体がふえるかどうかというのは、なかなか予測がつかない部分がございますので、より快適になるということはアピールをしてまいりますけれども、ちょっとそのあたりは今後の動向を見ながら、また受け付けの方法も考えていきたいと思っております。

曾田委員) 生涯学習ということですから、どこが一番多く集まるかわかりませんが、年齢的には過去の実績はどの年齢層が多いんでしょうか。ばらばらなんでしょうか、それとも際立って多い年代があるのかなのか、教えていただきたい。

生涯学習課長) 通常の学習団体は、やはり中高年の方が非常に多いと思われまして。ただ、最近では子育て支援課所管のつどいの広場という子育てのお母さんたちの広場としてそこも使っていただいておりますので、そういう世代の方。それから、特に最近ではフラダンスというのでしょうか、そういう団体が非常に多くなっています、フラダンスの団体の方は若い方も多くなっていますので、一時期と比べると比較的若い世代の方も増えてきているような傾向

が見られます。

曾田委員) ありがとうございます。

中野委員) 外にプレハブ小屋が建っていますが、そこは使えるのですか。

生涯学習課長) 基本的にそこ自体の工事はないんですが、ただ、外壁の足場などを組みますので、安全が確保できないということで、8月の1カ月間だけは同じように休館をさせていただくということで考えております。

中野委員) わかりました。

委員長) 安全面で、この完全全館休館したときに、あそこは敷地が広いですが、高麗山のほうに登っていくルートが、門から入ってすぐのところにありますよね。そういう高麗山に入るために利用する方たちへの安全というのは大丈夫なんでしょうか。

生涯学習課長) これからまた具体的に工事のほうと調整をしてまいりますけれども、基本的にあそこの駐車場は高麗山のハイカーにも利用していただくということも大きな目的でつくられておりますので、基本的には生涯学習館に通じる道路の途中で、恐らくバリケードなり閉鎖をするような方向で考えております。ですから、あそこの駐車場を全部閉鎖をするというようなことは考えておりません。

委員長) わかりました。事故がないようにすることが第一だと思いますので、敷地内で何かあるときは十分配慮していただきたいと思います。

委員長) 以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第7号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第7号生涯学習館の臨時休館については原案どおり承認をいたします。

## 報告事項第1号 平成26年第2回(6月)大磯町議会定例会について

教育部長) まず、1ページをお開き下さい。提出議案の一覧でございます。資料については、教育委員会関連を抜粋して提出しておりますのでご了承下さい。報告事項第3号としまして、平成25年度大磯町一般会計事故繰越し繰越し計算書について、議案第29号で、工事請負契約の締結について、議案第32号で平成26年度大磯町一般会計補正予算第2号でございます。後ほど、順にご説明いたします。2ページをお開き下さい。こちらは、中地区教職員組合から提出されました、陳情で、子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情でございます。陳情事項は、下段で1として、子ども、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、ゆたかな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進すること。2として保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。3つめとして義務教育制度は、教育の機会均等、水準確保、無償制を根幹としている。それを支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。を意見書として内閣総理大臣、文部科学大臣等へ提出を要望しているものでござ



います。本陳情につきましては、平成 26 年 6 月 5 日の福祉文教常任協議会に付託、審議されました。陳情者からの説明の後、議員からの質疑応答がなされました。採決の結果、採択 1、趣旨採択 4 不採択 0 で趣旨採択となりました。次に 3 ページをお開き下さい。報告事項第 3 号としまして平成 25 年度大磯町一般会計事故繰越し繰越し計算書についてでございます。内容は、教育研究所、小学校、中学校のコンピュータ等の購入が年度末と消費増税の影響で納品が遅れたため事故繰越しとして報告いたしましたものです。4 月の中旬には全て納品済みでございます。次に 6 ページをお開き下さい。議案第 29 号でございます。こちらは、工事請負契約の締結についてでございます。内容は、前回、5 月 22 日の第 2 回定例会でご報告いたしました図書館空調改修工事 2 期分でございます。入札結果は、前回ご説明いたしましたとおり、入札参加者は 1 社が辞退し、2 社が入札書不着のため 10 社で入札を行ないました。その結果、10 社のうち 8 社が、最低制限価格未満ということで失格となり、残りの 2 社のうち町の予定価格に近い 1 社の落札でした。落札比率は 85.1% でした。なお、最低制限価格とは、ダンピングなどを防止し、工事の適正な履行を確保するための制度で、それ以下の金額を入れた場合には、適正に工事履行されない恐れがあると判断することを目的として設定しているものでございます。また、これにより、事業者と仮契約を結び、議会本会議において承認された場合に、本契約を締結することになる訳ですが、今回、否決されたために契約を結ぶことができなくなりました。審議の中では、手続きが適正であったのか。設計金額が適正であったのか。入札参加業者に対して情報提供に公平性を保っていたのか。というような意見がありました。結果として落札金額と、最低制限価格を下回った最も安い金額とは、かなりの差額があったので住民感情として、より安い価格で工事を行なうことができるのであれば、そうすべきという、入札制度のあり方にかかわる議論のなかで賛成少数により否決となってしまいました。現在、入札方法の検討、設計変更、実勢価格の調査など、県、他市町の状況を含めて検討を急いでおります。次に 9 ページをお開き下さい。同じく内容は、前回、5 月 22 日の第 2 回定例会で議決頂きました補正予算でございます。歳入は、子育てに対する寄附金、歳出は、寄附金で購入させて頂く備品、大磯小学校のグラウンドフェンス設置工事、郷土資料館の窓枠の修繕費でございます。審議の結果、全会一致で可決されました。10 ページからは一般質問でございます。2 番、二宮加寿子議員の質問ですが、地球温暖化対策の 2 公共施設等のミストシャワーの導入はいかがか。については、ミストシャワーは、水道水を微細な霧状にして噴射し、周囲の温度を下げる効果があり電気を使わずに水道の水圧だけで噴出できるので、地球温暖化防止だけではなく、熱中症対策にも効果が発揮されるものと考えられます。公共施設等への導入につきましては、熱中症対策の効果を考慮して、特に夏の炎天下のもと外で活動する時間の多い子どもたちのための教育施設に導入した方が、より効果が期待されるものと考えますので、幼稚園、保育園で導入し状況を検証していきます。と答えました。次に 3、学校施設等の芝生化はどの程度進めていこうと考えているか。につきましては、町長から学校施設等に限らず、グラウンド等の芝生化は、地球温暖化防止や緑の空間の創出などの環境面での効果、外で遊ぶことが増えるな

どの教育・保育活動の活発化にするなど、さまざまなメリットがあると考えています。と答弁し、教育長からは、昨年度、芝生化を実施している小田原市内の小学校へ視察を行いました。芝生に適したグラウンドの条件等について教えていただきました。第1に水はけが良いこと。第2に、平坦であること。また、グリーンサンドの土壌には適さないなど、現状の各小・中学校のグラウンド土壌との相性も考慮に入れて考える必要があります。温暖化対策との考えもございますが、学校教育の環境整備として、芝生化の必要性につきましても、学校、児童・生徒、保護者の意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。また、幼稚園3園では、園庭の周りが一部芝生化になっております。国府保育園におきましても、今年度、園庭の一部芝生化を含めた園庭等の修繕工事を行いますので、今後も、引き続き芝生化を推進していくよう取り組んでまいります。と答弁しました。次に坂田議員の3、大磯町子ども・子育て支援計画策定についてにつきましても、町長から若い世代が子育てを大磯でしたい、大磯に住みたい、住み続けたいと感じていただける環境づくりを進めていくために、子育て支援の充実が重要課題として認識しております。平成27年度からスタートします子ども・子育て支援新制度に向けて、昨年度実施しましたニーズ調査の調査結果をもとに、今年度中に大磯町子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。と答弁しました。計画の詳細につきましても、教育長から大磯町子ども・子育て支援事業計画とは、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間として、幼児期の学校教育、保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進することを目的として策定する計画であります。実際には、幼稚園、保育所、認定こども園などの子どものための教育・保育給付、のハード面の整備と、一時預かり、放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援事業のソフト面の事業整備の二点について計画します。ハード面の整備は、幼稚園、保育所、認定こども園など、これらの施設を利用したい子どものニーズを見込み、その見込みの量に対して、現在の施設が不足している場合には、今後必要な施設を確保するための方策を計画していきます。ソフト面の事業は、地域子ども・子育て支援事業のサービスを利用したい児童のニーズを見込み、そのニーズに応じた事業整備を計画していきます。昨年度実施したニーズ調査におきましても、就業していない母親の就労ニーズが高いことや幼稚園の預かり保育や一時預かり保育などのニーズが高い、という結果が得られましたので、計画の策定にあたり保育の受け入れ体制の拡充や事業の提供体制の整備等検討してまいります。子ども・子育て支援新制度の具体的な内容については、現在、国においても検討中であり、まだ決まっていない部分もありますが、平成27年度4月からスタートできるよう、準備を進めてまいります。と答弁しました。再質問で教育部長から給付制度や公定価格の説明を行い今後、議会にも協議をお願いするとともに保護者へ新制度の説明を実施すると答弁しました。次に高橋富美子議員の大磯中学校3号館の改修工事に伴うエレベーター設置の進捗状況は。につきましても、町長から平成24年4月に特別支援を考える会より大磯中学校のエレベーター設置を求める要望書が提出され、エレベーター設置に向けて、教育委員会に検討を進めるよう依頼してまいりました。詳細

については教育長が答弁いたします。と答弁し、教育長から1点目と2点目について一括して平成24年4月25日に、障がいをお持ちの児童生徒の保護者の方々より、大磯中学校のエレベーター設置を求める要望書が提出され、その際に、保護者の方々の学校のバリアフリー化への熱い思いを、町長をはじめ当時の教育長とともにお聞きし、教育委員会としても学校のバリアフリー化は必須の事項であり、大磯中学校の老朽化対応と合わせて具体的な検討を進めていくことをお話しさせていただきました。教育委員会といたしましては、大磯中学校のエレベーター設置を含めた大規模改修については、重要課題と位置づけ、予算化を目指して調整を進めてきました。しかし、平成26年度予算の調整・協議に際し、教育委員会で実施すべき事業で、生涯学習館・国府中学校の耐震化、図書館空調設備改修、郷土資料館リニューアル、小学校給食室床改修、幼稚園トイレ改修など、緊急を要する事業の優先により、平成26年度の予算計上には至ることができませんでした。教育委員会といたしましては、一日も早く学校のバリアフリー化を進め、小・中学校一環とした施設整備を進めていくべく、今後もエレベーターの設置に向け努力してまいります。と答弁しました。高橋富美子議員から平成27年度への予算計上について再質問があり、教育部長から総合計画の認定と予算計上に向け引き続き、努力していく旨を答弁しました。次に、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金に係る職員体制は。の1、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金に係る事務量はかなりあると思われるが、処理のプロセスは。につきましても、町長から臨時福祉給付金は、消費税引き上げの影響緩和として支給されるものであり支給対象は、平成26年度町県民税が非課税の方で生活保護受給者などは対象外となり給付額は1人につき1万円で、対象者数は約4,000人を見込んでおります。支給にあたり適切かつ迅速に手続きができるよう神奈川県町村共同利用型情報システムの改修を行っております。今後のスケジュールは、平成26年度町県民税賦課決定後に、7月下旬に対象者に制度の御案内と申請書の通知を行います。申請受付後、申請内容を確認し、順次支給決定を行う予定となっています。次に、2、残業の多い福祉課、子育て支援課で更なる仕事量となる。臨時職員配置のプログラムは出来ているのか。につきましても、全体の作業を通して、福祉課と子育て支援課との合同作業により、迅速に処理が行えるように準備を進めており臨時職員の採用も予定しており、福祉課・子育て支援課職員と事務処理を行ってまいります。と答弁しました。教育長からは子育て世帯臨時特例給付金は、消費税率の引上げにあたり、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から臨時的な措置として給付をするもので支給対象者は、平成26年1月分の児童手当及び特例給付の受給者であって、前年の所得が一定所得未満の方が対象となります。臨時福祉給付金や生活保護の受給対象となっている方は対象外となります。給付額は対象児童1名につき1万円で、支給対象者数は約3,000人を見込んでいます。今後のスケジュールは、7月末に対象者に申請書類を発送し、8月1日から受付を行います。支給要件を満たした方については、9月以降に指定口座に振込み手続きを行う予定です。手続き等については福祉課と歩調を合わせながら進め、また、町広報紙やホームページ等で制度の周知を徹底し、申請漏れのないように努めてまいります。次に、2、残業の多い福祉課、子

育て支援課で更なる仕事量となる。職員配置のプログラムは出来ているのか。」につきましては、受付事務等を行う臨時職員の雇用等を予定していますので、同時期に給付金事業を実施する福祉課と協力しながら作業を進めてまいります。と答弁しました。再質問では子育て支援課は、子ども子育て3法の業務が山積しており臨時職員の配置が必要ではないか。女性職員の多い、子育て支援課で業務遂行が大丈夫であるか。という職員に対するご心配の再質問を受け教育部長から、部長、課長、副課長等の管理職が業務の把握をしっかり行い、部下の健康等に配慮していきたいと答弁しました。次の11ページの竹内恵美子議員の新たな観光の核づくり事業についての1、国府祭を観光の活用または観光客の誘致に全国的にPRしたらよいのではないか。については、まず、町長から先に大磯プリンスホテルで開催しました、大磯町新たな観光の核づくり事業報告会は、黒岩神奈川県知事にコーディネーターになっていただき、多彩な顔ぶれのパネリストによる、充実したパネルディスカッションを開催することができました。報告会では、各パネリストがそれぞれの想いで、食や未来を担う子どもたちとの関わり、芸術などのソフトの話、施設整備といったハード面など町の観光について述べていただきました。竹内議員からご提案いただきました国府祭のPRにつきましては、町ではホームページや広報紙等で、相模国府祭として虎の皮を使った神事や、船形舞台で行われる厳かな鷺の舞や龍の舞等を、以前から掲載しています。また、タウンニュースなどのミニコミ誌、書籍、民間のインターネットの旅行サイトなどに情報提供するなど、情報発信に努めています。今後は、これらの情報発信に加え、ニューツーリズムの一環として、行事の主催者や関係機関との連携により、国府祭の歴史的な魅力を体験できるようなプログラムの創出などに取り組んでまいります。なお、国府祭に対する文化財の視点からの取り組みにつきましては、後ほど教育長より答弁いたします。次に、合併60周年記念として平成国府八景というものを観光の一助として作成する考えはないか。についてですが、本年は昭和29年に旧大磯町と国府町が合併して、現在の大磯町になり早や60年目を迎え、また、平成9年3月に城山トンネルが開通し、東西の交通も便利になりました。大磯八景は、中国の瀟湘八景を元に大磯町の8つの情景を選んだのが始まりといわれており、現在の大磯八景は、大正12年に大磯小学校第2代校長・朝倉敬之が自作の歌を刻んだ記念碑を、八景の位置に建立したものとされています。ご質問の八景の作成についてですが、新たな観光の核づくり事業のニューツーリズムの検討と創出として、まち歩きコースの充実にも取り組む中で、大磯・国府を合わせたオール大磯の、今の大磯らしさを表すような新しい見どころスポットとして、公募等による新たな大磯八景、の選定をしていければと考えております。と答弁いたしました。また、教育長から文化財という見地から、国府祭は、大磯町と周辺市町の6つの神社の合同催事であり、神奈川県下最大の範囲をもつ祭礼として、昭和40年に神奈川県指定無形民俗文化財に指定されております。教育委員会としては、県および町からの補助金や交付金を通して保存継承の支援をしているほか、民俗文化財としての正しい評価と情報を発信し続けることが、結果的に地域の歴史資源や観光資源として認識されることにつながると考えております。さらに、情報発信の一環として、平成21年度に静岡県

で開催されました国民文化祭や、平成 24 年度に横浜市で開催されましたかながわ民俗芸能祭において国府祭の鷺の舞を実演するなど、積極的なPR活動を主催者と一丸となって進めています。本年度も東京都内で開催される予定の関東ブロック民俗芸能大会におきまして、鷺の舞の出演調整を進めているところでございます。このような事業への参加は、国府祭のPRはもちろんですが、後継者のモチベーションを高める効果としても有効であると思われまます。また、貴重な民俗文化財として周知されることで、集客にもつながることと考えておりますので、今後も積極的に支援してまいります。と答弁しました。再質問では。国府祭を全国的に知らしめる必要性。前日からの行事をPRし、プリンスホテルへの宿泊して翌日、国府祭を見学する工夫。新たな大磯八景を選定する具体策。旧吉田茂邸の開園までに選定できないか。などのご質問を頂き、いずれも積極的に検討していく旨、産業環境部長からお答えいたしました。次の渡辺議員の中学校給食の実施についてにつきましては、町長から平成 24 年度に、PTA代表と公募町民の方々をはじめ、学校長及び町職員により組織した大磯町立中学校給食に関する懇話会によって、平成 25 年度には、教育委員による中学校給食の導入に係る教育委員会検討会によって、中学校給食実施に向けた検討・研究を進め、報告書、意見書として取りまとめられています。町といたしましても、中学校給食を実施していきたい、そのように考えております。詳細につきましては教育長が答えます。と答弁し、教育長から1、生徒全員の給食実施についてにつきましては、平成 24 年度の懇話会の考え方、平成 25 年度の教育委員会検討会の方向性、共に、中学校給食を実施するとしております。従いまして、給食の主たる目的である、児童・生徒の心身の健全な発達に資することと、食育のためには、アレルギー等特別な事情を除いて、生徒全員を対象とした給食を実施し、小学校・中学校の9年間を通じた体づくりを推進していきたいと考えています。次に2、小学校給食との関連についてにつきましては、懇話会報告書及び教育委員会検討会意見書において、小学校給食施設の老朽化への課題について触れています。これは、大磯小学校・国府小学校の給食施設がそれぞれ昭和 63 年、平成 4 年の竣工から 20 年以上が経過しています。そのため、やがて老朽化への対応が必要となってくることから、中学校給食による施設整備だけでなく、状況によっては小学校・中学校の両施設を合わせて検討すべきことを記述しています。例えば給食方式をセンター方式とするならば、小・中学校4校合わせた形で実施した方が効率的な運営を図ることができるなど、その状況に応じて総合的に判断すべき課題であると考えています。と答弁しました。渡辺議員からいくつかの再質問を頂き、全員給食ではなく、弁当を希望する家庭には、弁当を選択できる方法で試行として欲しい。と要望され、教育部長からご意見として賜ります。と回答しました。次に鈴木議員の働きやすい町の職場環境をどうつくるかにつきましては、町長から町では、職員の人生設計の支援と組織の活性化に向けた職員構成の改善を図るため、50 歳以上で、かつ、勤続期間が 25 年以上の職員を対象とした早期退職の特例制度である退職勧奨制度を定めていますが、自己都合を含め、早期退職する職員の過去 5 年間の実績を見ても、年度により増減があり、決して増えている状況ではありません。また、働きやすい職場環境づくりのためには、まず、職員一人ひ

とりが常により良い職場環境への意識を持つことが大切であると同時に、業務によっては、危険と対峙するため、強い指導を伴うこともあり、それ故、相手のことを尊重する気持ちが必要と考えます。今年度、全職員を対象にメンタルヘルスなどの研修の他に、ハラスメントの研修も実施し、信頼の構築に努めてまいります。さらに、職場における職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、大磯町職員安全衛生管理規程に基づく衛生委員会において、職員の安全衛生について議論を重ねてまいります。と答弁しました。また、教育長から議員ご指摘のとおり、職員の意見をいかす、議論ができる風通しの良い職場環境は、どのような職種・職場であっても非常に大切なことです。教育委員会事務局といたしましては、わたくしを含め全所属長が集まり、毎月情報及び意見交換の場を設け、常に意見を言いやすい、議論しやすい環境づくりに努めています。と答弁しました。以上が一般質問の答弁内容です。平成 26 年度第 2 回大磯町議会定例会の内容については以上でございます。

質疑応答)

中野委員) 質問ではありませんが、高橋富美子議員の質問のところですが、中学校のエレベーター設置に対する要望についてですが、これは私が教育委員になる前からずっと保護者の方から話を聞いていまして、自分の子どもがいるうちには無理でも、いずれ必ずという話を聞いております。これは優先順位を考えた結果、今年度の予算化は無理だという理由は、多分保護者からすると納得がいかない回答になってしまうのではないかと危惧しております。これはやはり障害を持ったお子さんの保護者の立場になって慎重に検討していかなければいけないなと思っております。

教育部長) 今、中野委員のご指摘のとおり、我々教育委員会事務局も重要な事項と認識しております。先ほど理由を説明しましたとおり、耐震ということでの命を預かること、それから資料館、何十年も懸案だった事項がやっと進むことになりました。そういうことを踏まえて、優先順位があったものでございますが、大切な磯中のエレベーターについても、重要な案件として今後も要望していきたいと考えております。

委員長) 中学校給食の実施についての部分で、小学校の給食との関連についてのお話の中で、小学校の調理場が老朽化して、そこを改修するときに、できたらセンター方式にでもすれば、中学校と小学校をあわせて給食が提供できるから、そういう可能性もあるというようなお話がありましたが、教育委員会の給食に関する意見書の中ではデリバリーでやりましょうと。それはいろんなほかの方式にも変更する可能性もある内容で、まずデリバリーで始めてみましょうという提案をしたと思います。そういった中で、可能性としてセンター方式もあり得ますよという意味でお答えになったのでしょうか。

教育部長) 委員長ご指摘のとおり、自校方式が一番望ましい。ですけど、それを待っていると時間が過ぎてしまいますので、まずはデリバリー方式を進めていこうという結果です。建物の老朽化につきまして、意見書にも書いてあるんですが、センター方式にしますと、用地の確保とか、それからまた、親子方式にすると用途地域の問題とか、なかなか大きな法律的な問題もございませ

て、解決していかなければいけない問題が多々あります。ですから、そういうのを解決しながら費用対効果も考えながらやっていかざるを得ないのではないか、そういう趣旨で回答しているものでございます。

委員長) ここでセンター方式という言葉が出てくると、それを聞いた町民がデリバリー方式よりはセンター方式のほうがより良いという考えをお持ちの方もありますので、何かそこに希望を見出すと言ったら変ですけども、かなり期待される部分が出てくるんじゃないかなと思ったんです。それは意見書等を詳しく見ていただければわかることなんですけれども、一つの可能性として話していただいたという理解でいいでしょうか。

学校教育課長) この質問の中で、懇話会の報告書と、教育委員会の意見書、それをもとに質問されていたものです。それで、その中で回答したのが、町としてセンター方式を考えているという意味ではなくて、意見書の中に小学校給食室のことも触れていますので、その記述としてありますという説明をさせていただきましたので、町として、また教育委員会として、改めてセンター方式をとという意味ではなくて、記述としてありますということで説明させていただきました。

委員長) わかりました。

## 報告事項第2号 企画展「相模湾のウミガメ」の開催について

郷土資料館長) 今回の展示は、郷土資料館 平成26年度 第2回企画展であり、平成26年7月12日土曜日から9月23日火曜日まで、61日間の開催を予定しております。大磯町域では、アカウミガメの産卵・孵化、また死体の漂着が確認されています。今回の展示では確認事例をとおして、相模湾で確認されているウミガメの種類と生態について学ぶ機会を設定することを趣旨とし、展示概要に記載しております3つのテーマによって展示を構成いたします。刊行物については、A4判のリーフレットを作成いたします。今回の企画展については7月号広報でご案内し、また、リーフレットの関係機関への配布やHPなどでも周知を図ってまいります。

質疑応答)

中野委員) 時々小さいカメを見かけます。もちろん死骸も何回か見たことありますが、歩いているのを見かけた場合、保護するようにどこかに連絡したほうが良いのですか。

郷土資料館長) 状況によりますが、孵化して海に帰っていく状況であれば、保護等の介入は不要であり、その記録を残すということが重要になるかと思われまます。また、死骸を発見した場合には、情報提供をいただければと思います。

中野委員) わかりました。海と反対側に歩いていっているのを見かけると、どうしたものかと非常に迷いますが、自然に任せたほうがよいということですね。

曾田委員) 相模湾でウミガメ、ここに書いてございますけれども、1950年ぐらいからというようなことで、文献上ではもう少し前に遡ると思いますが、そんな記録は町ではお持ちなんですか。

郷土資料館長) 1950年代より古い記録というと、管見の限りでは承知いたしており

ません。

曾田委員) ありがとうございます。

委員長) このチラシの後ろに、いろいろ写真があってわかりやすいですが、下のアカウミガメの脱出の様子というのは、脱出というのはどこから脱出しているのですか。

郷土資料館長) これは要するに、ウミガメが穴を掘って産卵したのち、約 60 日ほどかかるそうですが、孵化した際に、すぐに地上に出てくるのではなくて、しばらく時間を置いて出てくる、これを脱出と称します。

委員長) それで、この写真を見ていくと、砂の中から脱出して、列になって海のほうに向かっていくという流れの写真になっているんですか。

郷土資料館長) はい、脱出の瞬間というのは目の当たりにすることは非常に少ないものだそうです。これは偶然撮影されたもので、そういう意味では貴重な資料であるということが言えます。

委員長) わかりました。少し補足説明がないとわかりづらい感じがしました。

### 報告事項第 3 号 おはなしボランティア講座の開催について

図書館長) この講座は、図書館はもちろん、さまざまな場所・場面におきまして、子どもたちに読み聞かせをおこなう機会をお持ちの方、機会を持つ予定のある方、関心のある方を対象とした、いわゆるおはなしボランティアを支援・養成するための講座です。開催日程は、7月4日金曜日、8日火曜日、15日火曜日の3回にわたり図書館大会議室で開催します。周知については、広報6月号に掲載している他、ポスター、チラシ、ホームページでも周知しております。募集人員は30人で、6月3日火曜日から来館または電話で受け付けております。今回のテーマは、ようこそ絵本と紙芝居の世界へと題し、おはなし会の基礎知識とプログラムの組み方、絵本を選ぶ時の注意点、紙芝居の基礎知識や特色、実演の仕方を学び、最後に参加者全員に紙芝居を実演していただくなど、今後のボランティア活動に活かせるような学習内容としております。図書館では、おはなしボランティアは、無くてはならないたいへん大きな存在です。そのボランティアの育成・指導も大切ですが、読み聞かせの楽しさを知っていただくことも同時に大切なことだと思っています。講師は長年にわたり後進の指導・育成に対してたいへん実績のある2名の方をお願いしました。

質疑応答)

中野委員) 現在もおはなしボランティアさんはいらっしゃると思いますが、新たに募集されるということは、人数が足りなくなったということですか。

図書館長) 決してそういうわけではございません。今回は基本的な部分をテーマにしているわけですが、改めて基本的な部分をもう一度学び直されたい方ですとか、あるいは今後はやはり後進の育成というのもとても大事な話になってきますので、できれば将来的にわたって継続的にそういう後進の養成を念頭に置いた講座ということで捉えております。

中野委員) わかりました。こういうボランティアさんは多ければ多いほどいいので、



ぜひたくさん応募があることを願っております。

委員長) 講座を開いた後に実際に図書館でボランティアをやりたいという方は、割合としては結構いるのですか。

図書館長) すみません、その辺は把握しておりません。ただ、今のところ、今回 19 名の応募が昨日の段階でございますので、非常に興味を持っている方がたくさんいらっしゃいますので、こういうことを企画して次のボランティアに参加していただくということを、引き続いた中で企画しておりますので、恐らく新たに来られた方の中からボランティアのほうの活動をしていただく方も生まれてくるのではないかと期待はしております。

委員長) 講座を受けたからボランティアをしてくださいという強制は何もないんですよ。

図書館長) そうです。

委員長) こういう活動は、ボランティアに参加しなくても各家庭の中で子どもたちに読み聞かせるということが、将来の子どもの読書活動にもつながっていくと思いますから、充実した講座内容を企画してほしいと思います。

## その他

教育部長) 次回の定例会は 7 月 17 日木曜日午前 9 時から保健センター研修室にて行います。午後からは、国府保育園の訪問があります。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成26年7月17日

委員 長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_